

大阪府北部を震源とする地震による被害情報(第14報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報(気象庁情報)

- 発生日時 : 平成30年6月18日(月)7時58分
- 震源(暫定値) : 大阪府北部(北緯34.5度、東経135.37度)、深さ約13km
- 地震規模(暫定値) : マグニチュード6.1

2. 文部科学省関係の被害情報(7月5日14時00分時点)

(1)人的被害(児童生徒等) ※自宅での負傷も含む。

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
京 都 府									1																1			
大 阪 府	69	1			47	2	1		92	2															208	5	1	
計	69	1			47	2	1		93	2															209	5	1	
2府	大学	69	1		幼 小 中 高 特別	1 19 17 8 2		1	小 中 高	3 5 7			大学 短大 専各	60 4 14	1													

・大阪府高槻市立寿栄(じゅえい)小学校で、女子児童が倒壊したプールの塀に挟まれて、死亡。

(2) 人的被害(教職員等)

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計						
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明			
大阪府	4								6				1															11			
計	4								6				1															11			
1府	大学	4							大学	6			社体	1																	

(3) 物的被害

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
三重県				1									1
滋賀県				9				1					10
京都府		3		163		17		18		26		1	228
大阪府		3		644		261		86		43		1	1038
兵庫県		1		112		11		12		14			150
奈良県				49		2		4		3			58
計		7		978		291		121		86		2	1485
6府県	大学	6	幼小	36	幼小	98	社教	56	国宝(建)	3	独法	1	
	共同	1	小	488	小	6	青少	9	重文(建)	24	ほか	1	
			中	239	中	27	社体	43	登録(建)	33			
			義務	2	高	50	文化	13	国宝(美)	1			
			高	165	高		重文(美)	5					
			特別	40	大学	23	特史	1					
			大学	3	短大	12	史跡	12					
					専各	74	名勝	3					
					ほか	5	ほか	1					
							登録(記)	3					
				伝建	1								

・主な被害状況:校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水 等

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

(省内の体制整備、職員等の派遣等)

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(6月18日8時21分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(6月18日)
- ・大阪府北部を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議に施設企画課長が出席。(6月18日)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(6月18日17時00分)
- ・大阪府北部を震源とする地震に係る関係閣僚会議に文部科学大臣が出席。(6月18日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻の真田靖士(さなだやすし)准教授及び文部科学省職員2名を派遣。(6月19日)

(学校の安全確保、災害復旧等)

[被災地の教育委員会等への対応]

- ・大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請。(6月18日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、大阪府等関係教育委員会宛に事務連絡を发出。(6月18日)
- ・今後の余震や大雨による二次災害防止に万全を期すよう要請する事務連絡を大阪府等関係教育委員会等宛に发出。(6月20日)
- ・通学路の安全に関し、通学路の変更等を含めた安全確保のための対応を要請する事務連絡を大阪府等関係教育委員会等へ发出。(6月20日)
- ・公立学校施設の災害復旧に係る事務手続きに関する現地説明会を大阪府で開催。(7月2日、3日)

[全国の教育委員会等への対応]

- ・学校におけるブロック塀等の安全点検等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛に発出。(6月19日)
- ・学校におけるブロック塀等の安全点検について、特定行政庁の建築部局との連携も可能であることを周知する事務連絡を各都道府県教育委員会等宛に発出。(6月20日)
- ・学校施設の維持管理の徹底を要請する通知を各都道府県教育委員会等に発出。(6月20日)
- ・社会教育施設(社会体育施設、文化施設を含む)の安全性の確保について、各都道府県教育委員会等宛てに事務連絡を発出。(6月22日)
- ・専修学校及び各種学校におけるブロック塀等の安全点検について取組を促す事務連絡を、各都道府県等宛に発出。(6月25日)
- ・生涯学習関係施設や独立行政法人等の施設の安全性の確保について、各都道府県教育委員会及び各独立行政法人等宛てに事務連絡を発出。(6月26日)
- ・学校におけるブロック塀等の安全点検等について、進捗状況を把握するための調査を各都道府県教育委員会等に対して依頼。(6月29日)

(被災した児童生徒や学生等への支援・配慮等)

- ・就学援助に係る事務の取扱いについて、大阪府北部を震源とする地震により被災した児童生徒への配慮を行うよう各都道府県宛に事務連絡を発出。(6月20日)
- ・修学支援に係る事務の取扱いについて、大阪府北部を震源とする地震により被災した高校生等への配慮を行うよう各都道府県等宛てに事務連絡を発出。(6月21日)
- ・特別支援教育就学奨励費に係る事務の取扱いについて、大阪府北部を震源とする地震により被災した幼児児童生徒への配慮を行うよう各都道府県等宛に事務連絡を発出。(6月22日)

(その他の支援・配慮等)

- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡。(6月19日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(6月18日)
 - －「災害情報集約報(第1報)」を公開。(6月18日)
 - －「J-RISQによる面的推定震度分布のマップ」を公開。(6月18日)
 - －「参考 防災科研 SIP 地震被害推定システムによる建物被害推定」を公開(6月18日)
 - －「解説 平成30年(2018年)6月18日 大阪府北部の地震の観測・解析結果」を公開(6月18日)
 - －「土砂災害・浸水発生危険度マップ」を公開(6月19日)
 - －「災害情報集約報」に「ライフライン」情報等を追加し、「災害情報リンク集」として拡充(6月19日)
- ・政府・自治体対応に関する支援および調査のために大阪府災害対策本部へ6名派遣。(6月18日～22日)
- ・現地に3名派遣。(6月21日、6月26日)

4. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室